

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地 1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 横山 勝登
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地 1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 横山 勝登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年9月27日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金27円 総額167,206,032円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条に事業目的の追加をおこなう。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、鈴木教義、横山勝登、櫻井範夫、高山 章、須田晃正、倉田 一、佐藤雅彦および新崎芳昭を選任する。

第4号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することとし、重任する取締役8名および在任中の監査役3名に対して、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準により相当額の範囲内において打切り支給し、贈呈の時期は各自の退任時とする。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名および監査役3名に対し、役員賞与総額38,600千円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件

並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率 （注）4	可否
第1号議案	44,730	200	0	（注）1	93.27%	可決
第2号議案	44,840	90	0	（注）2	93.50%	可決
第3号議案				（注）3		
鈴木 教義	44,924	6	0		93.68%	可決
横山 勝登	44,924	6	0		93.68%	可決
櫻井 範夫	44,924	6	0		93.68%	可決
高山 章	44,924	6	0		93.68%	可決
須田 晃正	44,923	7	0		93.68%	可決
倉田 一	44,924	6	0		93.68%	可決
佐藤 雅彦	44,404	526	0		92.60%	可決
新崎 芳昭	44,404	526	0		92.60%	可決

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率 （注）4	可否
第4号議案	44,329	601	0	（注）1	92.44%	可決
第5号議案	44,670	260	0	（注）1	93.15%	可決

- （注）1．可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4．賛成比率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上